

第2次 土岐市教育振興基本計画

夢 絆プラン

令和2年度～
令和6年度



基本計画（令和2年度～令和6年度）

基本理念 人との絆の中で
ふるさとへの愛着と誇りをもち
夢を実現できる人を育てる土岐の教育

基本目標 1 **学び合い** 未来社会を切り拓いていく資質・能力を育成する

- 1-1 確かな学力の育成**
 - ◆ 「土岐市幼稚園・こども園、小・中学校教育の方針と重点」の具現
 - ◆ 基礎・基本の確実な定着
- 1-2 多様な学びを支援する教育の充実**
 - ◆ キャリア教育の推進 ◆ 特別支援教育の推進 ◆ 外国人児童生徒教育の推進
- 1-3 豊かで健やかな児童生徒の育成**
 - ◆ 人権教育の推進 ◆ 道徳教育の充実 ◆ 学校図書館の充実
 - ◆ 体力づくりの充実 ◆ 健康教育の推進 ◆ 食育の推進
 - ◆ 安全で確実なアレルギー対応食の提供
- 1-4 教職員の資質・能力の向上**
 - ◆ 経験年数や職務に応じた研修、今日的課題に対応する研修の充実
 - ◆ 授業や学級を組織していく力など、実践的指導力を高める研修の充実
 - ◆ 広報活動の充実 ◆ 働きやすい職場環境づくりの推進
- 1-5 安全・安心な教育と体制の整備・充実**
 - ◆ 不登校の未然防止と迅速で組織的な対応
 - ◆ いじめ等の問題行動の未然防止と早期発見・早期対応の徹底
 - ◆ 教育相談体制の充実 ◆ 学校施設の整備・充実 ◆ 危機管理体制の充実
 - ◆ 家庭や地域と学校が連携した教育環境づくりの推進
- 1-6 幼保特別支援の推進**
 - ◆ 特別支援体制の整備 ◆ 小学校との連携の充実
- 1-7 就学前教育の充実**
 - ◆ 幼児教育の充実
- 1-8 幼保一体型施設の適正配置**
 - ◆ こども園化の推進



基本目標 2 **支え合い** 家庭や地域と学校が連携し、誰もが学び続け、活躍できる

- 2-1 家庭教育を学ぶ機会の充実**
 - ◆ 家庭教育・子育て支援の情報提供 ◆ 子育て講座の充実

2-2 学びと交流を深めるPTA活動への支援の充実

- ◆ 土岐市PTA連合会の活動に対する支援
- ◆ 幼稚園、小・中学校のPTA活動に対する支援の充実

2-3 青少年の健全育成の推進

- ◆ 青少年の健全育成を推進する各団体の活動支援 ◆ 地域の各団体のネットワークの形成支援

2-4 児童の安全・安心な居場所となる放課後教室の充実

- ◆ 放課後教室の運営体制と環境の整備 ◆ 異年齢交流や豊かな体験学習の場としての活動の充実

2-5 公民館等を活用した生涯学習の推進

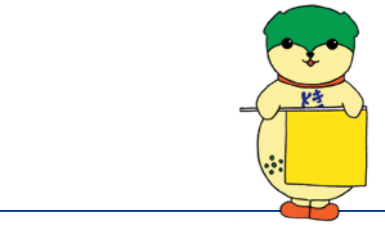
- ◆ 生涯学習体制・指導者の充実 ◆ 公民館講座・市民大学講座等の充実
- ◆ 安全・安心な公民館施設 ◆ 地域の学びの場としての活用

2-6 地域の教育力の向上と絆づくりの推進

- ◆ 「地域づくり型生涯学習」の推進
- ◆ 地域と学校との連携・協働による活動の推進
- ◆ 地域を支える組織・団体の活動支援
- ◆ 地域における豊かな体験の場、学習機会の提供

2-7 図書館を活用した生涯学習の充実

- ◆ 乳幼児から学童期、青年期に向けた読書活動の推進
- ◆ 図書館サービスの充実による図書館利用の促進



基本目標 3 **いきがい** ふるさとを大切にし、生きる喜びを感じる

3-1 文化芸術活動の提供・支援

- ◆ 質の高い文化芸術の提供 ◆ 文化芸術活動の支援

3-2 文化財の保存・活用・保護の推進

- ◆ 文化財の保存・活用の推進 ◆ 埋蔵文化財保護の推進

3-3 郷土の歴史・文化の継承

- ◆ 伝統文化の継承と振興 ◆ 郷土の歴史に関する資料の収集・整理
- ◆ 美濃陶磁歴史館事業の推進 ◆ やきもの文化の振興と情報発信

3-4 スポーツ活動の機会の充実

- ◆ 誰もが参加できる体験型イベントの実施 ◆ 市民スポーツ大会・イベントの実施
- ◆ 生涯スポーツと健康づくりの推進 ◆ 多様なスポーツ交流の推進

3-5 スポーツ団体の育成・活動支援

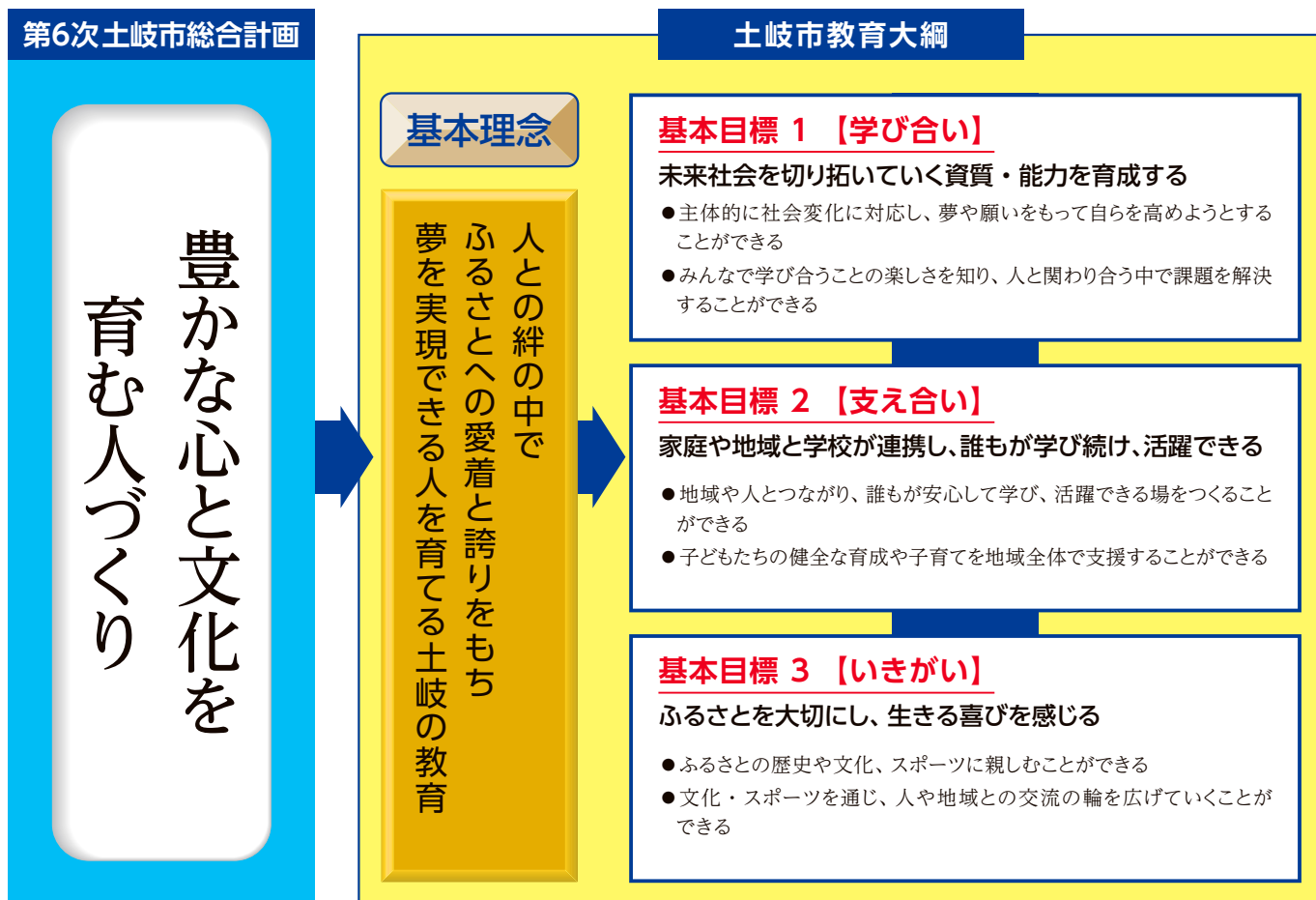
- ◆ スポーツ協会等の活動支援と連携強化
- ◆ スポーツリーダーの育成

3-6 スポーツ施設の適切な整備と運営

- ◆ スポーツ施設の利用環境の充実
- ◆ スポーツ施設受付の窓口サービスの充実



土岐市教育大綱（第2次土岐市教育振興基本計画の根幹）



計画の推進と市民意識の把握

1 計画の周知と市民意識の確認

- ◎ 計画の着実な推進に向けた市民への周知・啓発を図るため、リーフレットや広報紙、ホームページなど多様な広告媒体を活用します。
- ◎ 教育委員会各課関係団体の役員会や理事会、実行委員会などの機会を通して、土岐市教育振興基本計画の理念やめざす姿、関係団体の活動と施策のつながり等について、説明及び周知を図ります。
- ◎ 教育委員会主催の行事や事業の中で、市民からの意見聴取の場を意図的に位置付けます。

2 進行管理

- ◎ 施策の進捗状況を明らかにしたうえで外部有識者の意見を踏まえ、毎年度、客観的かつ公正な点検・評価を実施します。
- ◎ 教育振興基本計画推進・点検委員会を年2回程度開催し、次年度以降の施策の進捗状況に関する点検・評価を反映させます。また、計画の期間にかかわらず、必要に応じて計画内容の見直しを柔軟に行います。

